

子ども未来部における熱中症対策について

子ども未来部では、保育園（所）・認定こども園等や学童保育所などの児童福祉施設において、下記のとおり熱中症対策について取り組んでいる。

1. 保育園（所）、認定子ども園等への対応

保育園（所）、認定子ども園、事業所内保育事業所、届出保育施設に対し、厚生労働省からの「熱中症事故の防止について」の通知（7月19日、20日）及びリーフレット「熱中症予防のために」により7月24日に周知を行い、熱中症の予防や対処について、普及啓発・注意喚起をしている。

○公立保育園における取り組み（主なもの）

- ・ 戸外活動の原則中止（35℃以上）
- ・ プールには寒冷紗（かんれいしゃ）を張って、水温上昇を防ぐ。
- ・ エアコンの適正使用（室温28℃、湿度60%を保持）
- ・ こまめな水分補給（一斉、個別）
- ・ 室内遊び時は時間を短くし、休憩をこまめにする。
- ・ 汗をかいたときはこまめに着替え、シャワーで汗を流す。
- ・ 寒冷紗、よしず、グリーンカーテンによる室温上昇抑止
- ・ 乳児はこまめな検温
- ・ 保護者啓発（早寝早起き朝ごはん等体調管理に努める） など

2. 学童保育所への対応

市内学童保育所の運営を受託している久留米市学童保育所連合会に対し、厚生労働省からの「熱中症事故の防止について」の通知（7月19日、25日）及びリーフレット「熱中症予防のために」により、熱中症の予防や対処について、普及啓発・注意喚起している。併せて、各校区学童保育所（45校区）に周知いただくよう依頼。

久留米市学童保育所連合会では、環境省の暑さ指数が「危険」と示された日は、各校区学童保育所に対し、「熱中症に対する予防及び対応について」の周知・指導を下記内容で行っている（7月10日以降、断続的に実施）。

○外遊び及び屋外活動に関する注意喚起

- ・ 帽子を着用させる
- ・ 長時間の活動を控える（状況によっては取りやめも考慮する）
- ・ こまめに涼しい場所で休憩を取り、水分の補給を行うよう指導する。

○エアコンの最大限の活用（室温のこまめな確認、調整）

○カーテン（すだれ）、打ち水の実施

○保育中の児童の健康状態の十分な観察 など

<上記以外の取り組み事例>

- バスハイクの行き先を野外から屋内施設に変更した。
- 外遊びの時間を朝早い時間帯の15分程度にしている。 など